



第 69 回 全日本都道府県対抗剣道優勝大会要項

全日本剣道連盟

1. 趣 旨

各都道府県剣道連盟から、年齢別、職業別の代表者によって構成されるチームにより、お互いに技をきそい、その向上に努め、剣道の普及、発展を図る。

2. 期 日

令和 3 年 12 月 26 日(日) 午前 9 時 20 分開会／午前 10 時 00 分試合開始

3. 会 場

和歌山ビッグホエール

(〒640-8319 和歌山県和歌山市手平 2-1-1) 電話 073-433-0035

※別紙案内図参照

4. 主 催

公益財団法人全日本剣道連盟・毎日新聞社

5. 主 管

和歌山県剣道連盟

6. 出場選手資格および選出方法

(1)各都道府県剣道連盟の登録会員であって、全日本剣道連盟会員規則に適合している者。

(2)各都道府県剣道連盟より、次の男子 7 名による 1 チームを出場させる。

先 鋒 高校生

次 鋒 大学生

5 将 年齢 18 歳以上 35 歳未満の者、警察職員・教職員・高校生・大学生を除く

中 堅 教職員の者、年齢に制限なし

3 将 警察職員の者、年齢に制限なし

副 将 年齢 35 歳以上の者、警察職員・教職員を除く

大 将 年齢 50 歳以上、剣道教士七段以上の者

(3)年齢基準は、大会前日(12月25日)とする。

(4)職業資格・高校生および大学生の基準日は、大会当日とする。

(5)各都道府県で実施する予選会への出場は一カ所のみとする。ただし、大学生の場合、予選会へ出場できる都道府県は、大学生個人が登録している剣道連盟または出身高校のある剣道連盟のいずれか一カ所とする。

7. 出場選手の申込み

令和 3 年 11 月 19 日(金)までに、別紙に定める申込様式により、全日本剣道連盟に提出し、写しを和歌山県剣道連盟に送付する。

- ※〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-14 靖国九段南ビル 2階
全日本剣道連盟
(電話)03-3234-6271 (FAX)03-3234-6007
- ※〒640-8329 和歌山県和歌山市田中町 5-4-2
和歌山県剣道連盟
(電話) 073-432-7760 (FAX)073-432-7759

8. 組合せ

大会役員において、抽選を行い決定する。

9. 試合・審判および試合方法

- (1)全日本剣道連盟剣道試合・審判規則と同細則、および主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判方法）に記載の試合方法による。
- (2)試合は、トーナメント方式により優勝、第2位、第3位（2チーム）を決定する。
- (3)試合は、3本勝負とし、試合時間は5分とする。
勝敗が決しない場合は、引き分けとする。
勝者数、総本数が同じ場合は、代表者戦を行う。
代表者戦は、大将により行い1本勝負とし、試合時間は5分とする。試合時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を行う。なお、延長に入ってから試合時間は3分区切りで、延長3回で1回5分間の休憩を取り勝敗が決するまで継続する。

10. 剣道用具の取り扱いについて

本大会における、剣道用具の取り扱いについては、安全性・公平性の観点から以下のとおりとする。予選会も同様に扱うこととする。

- (1)選手は、大会で使用する剣道用具について、「剣道用具確認証」を提出すること。
（「15. 安全管理」参照）
- (2)竹刀については次の事項を遵守すること。計量・検査を必ず受けること。（検査本数は、3本までとする）
 - 竹刀の長さ（全長・先革長）、重さ、太さ（先革先端対辺直径値および先端より8cmのちくとう部対角直径値）は、表1、表2および図のとおりとする。
 - ピース（四つ割り竹）の合わせに大きな隙間のあるものや安全性を著しく損なう加工、形状の変更したものの使用は認めない。
- (3)小手については次の事項を遵守すること。
 - 小手は、こぶしと前腕（肘から手首の最長部）の1/2以上を保護し、安全性を保つため小手頭部および小手ぶとん部は十分な打突の衝撃緩衝能力がある。
 - 小手ぶとん部のえぐり（クリ）の深さについては小手ぶとん最長部と最短部の長さの差が2.5cm以内である。
- (4)面については次の事項を遵守すること。
 - 面ぶとんは安全性を保つため、肩関節を保護する長さがあり、十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。
- (5)剣道着については次の事項を遵守すること。
 - 剣道着の袖は、安全性を保つため、肘関節を保護する長さを確保すること。（構えたときに肘関節が隠れること）

表1 竹刀の長さ、重さ、太さ

	長さ (全長)	重さ	太さ	
			先端部最小直径	ちくとう最小直径
一般・大学生	120センチメートル以下	510グラム以上	26ミリメートル以上	21ミリメートル以上
高校生	117センチメートル以下	480グラム以上	26ミリメートル以上	21ミリメートル以上

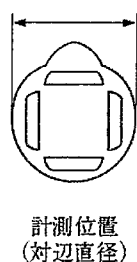
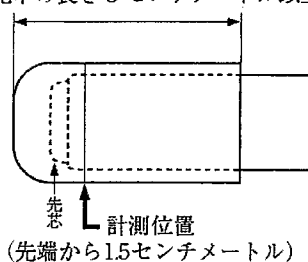
表2 二刀の場合の竹刀の長さ、重さ、太さ

	長さ (全長)	重さ	太さ	
			先端部最小直径	ちくとう最小直径
大刀	114センチメートル以下	440グラム以上	25ミリメートル以上	20ミリメートル以上
小刀	62センチメートル以下	280~300グラム	24ミリメートル以上	19ミリメートル以上

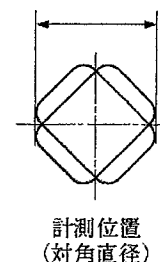
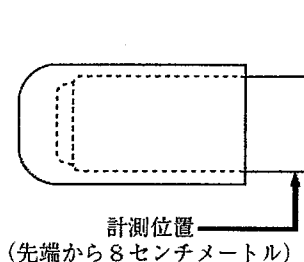
図 竹刀の先革長、先革先端部最小直径値、ちくとう直径値の計測方法

<竹刀の先革長、先端部最小直径値の計測方法>

先革の長さ5センチメートル以上



<ちくとうの最小直径値の計測方法>



11. 表彰

- (1) 優勝チームに優勝旗、優勝兜および賞品を授与する。
- (2) 優勝より第3位まで賞状および賞品を授与する。
- (3) 優秀選手には優秀選手賞を授与する。

12. 審判会議および監督会議

- (1) 審判会議(含む審判実技研修) 令和3年12月25日(土) 午後4時00分
和歌山ビッグホエール
(和歌山県和歌山市手平2-1-1) 電話 073-433-0035
- (2) 監督会議 令和3年12月25日(土) 午後4時00分
和歌山ビッグホエール
(和歌山県和歌山市手平2-1-1) 電話 073-433-0035

13. 経費

監督および選手の旅費、宿泊費は各都道府県剣道連盟の負担とする。

14. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し本大会に出場すること。また、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により、応急処置

を講じ、病院等で治療を受けられるように手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。AEDを常備する。

なお、主催者は参加者の事故に対し(大会会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防の為、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。

出場チームにおいて、監督は大会での選手の使用用具を事前に確認し、別紙「剣道用具確認証」を、竹刀計量・検査時に提出すること。

15. 個人情報等への取り扱い

※以下を周知して下さい。

参加者の個人情報(登録県名、称号・段位、漢字氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、職業等)は、全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する行事運営のために利用する。

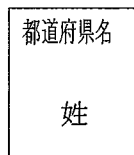
なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲着用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

- (1)全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
- (2)全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。
- (3)全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。

16. 注意事項

- (1)選手の変更は、大会前日の監督会議までに大会本部に申し出ること。
- (2)剣道具の垂中央に黒または紺色に白で都道府県名(横書き)、姓(縦書き)を明記した布製の名札を必ず着けること。

(凡例)



黒または紺色の
布地に文字は白

- (3)本大会では、主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインにより、出場および参加を認めない場合がある。
- (4)参加者および大会関係者は、主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインを遵守すること。また、入場時「健康記録表兼確認票」を提出すること。
- (5)出場選手は、主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインに従い鼻と口を確実に覆う面マスクおよび口元を覆うシールドを着用すること。
- (6)今後の感染拡大の状況により、試合方法等が変更となることがある。